・委員会構成決まる

議員 の費用弁償廃止

じめ、監査委員、 れました。 員、常任委員、 会臨時会が、五月六日に開か 臨時会では、正副議長をは 平成十七年第二回土岐市議 選出されました。 特別委員など 議会運営委 また、

り可決しました。 他の案件九件の市長提案十一 ウス曽木新築工事の請負契 例関係二件、(仮称)クアハ 泉活用型健康増進施設の設置 議案について慎重な審議の結 産評価員の選任同意などその 及び管理に関する条例」の条 条例の一部改正」、「土岐市温 全ての議案を原案のとお 助役の選任同意、 固定資

柴田正廣議長

用弁償及び期末手当に関する 土岐市議会議員の報酬、 費

議会運営委員会

議員の費用弁償廃止 条例の審査

内容は次のとおりです。 託されました案件の主な審査 議会運営委員会に審査を付

明のあと、原案のとおり全会 廃止するもので、執行部の説 環として、本会議、委員会等 一致で可決しました。 に出席した場合の費用弁償を について」は、議会改革の る条例の一部を改正する条例 費用弁償及び期末手当に関す 「土岐市議会議員の報酬

手当に関する条例の一部改正 員の報酬、費用弁償及び期末 《全会一致・原案可決》 審査結果] 土岐市議会議

文教厚生常任委員会

水野敏雄監査委員

西尾隆久副議長

仮称)クアハウス曽木の設置 条例の審査

> を付託されました案件の主な 審査内容は次のとおりです。 文教厚生常任委員会に審査

クアハウス曽木の設置及び管 質疑終了後、反対討論と賛成 定しているとの答弁があり あり、食堂を除き十六名を予 を考えているのかとの質疑が あり、続いて、従業員は何名 定管理者に任せるとの答弁が ために、ノウハウを持った指 り、この施設を運営していく 理させるのかとの質疑があ 定管理者になぜこの施設を管 で、執行部の説明のあと、 るため条例を制定するもの 理に関し、必要な事項を定め る条例について」は、(仮称) 進施設の設置及び管理に関す 討論がありました。 「土岐市温泉活用型健康増

数・原案可決) 管理に関する条例《賛成名 用型健康増進施設の設置及び 審查結果] 土岐市温泉活

企画総務常任委員会

仮称)クアハウス曽木新築 工事の請負契約の審査

> 弁があり、質疑終了後、反対討 政改革の一環として、試行的 について質疑があり、「 行財 で、執行部の説明のあと、予 契約について」は、来年三月 新築工事 (建築工事)の請負 を付託されました案件の主な 論と賛成討論がありました。 に検討していきたい」との答 に非公開としたが、今後、さら 定価格を公表しなかった理由 に完成の建築工事の請負契約 **置内容は次のとおりです。** 「(仮称)クアハウス曽木 企画総務常任委員会に審査

約で、執行部の説明のあと、 請負契約について」は、建築 新築工事 (機械設備工事)の 反対討論と賛成討論がありま に伴う機械設備工事の請負契 「(仮称)クアハウス曽木

ウス曽木新築工事(建築工事) の請負契約《賛成多数・原案 原案可決 事)の請負契約《賛成多数 ス曽木新築工事 (機械設備工 [審査結果] (仮称) クアハウ (仮称) クアハ